

融資関連手数料の新設ならびに一部改正のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび東春信用金庫では、令和元年 6 月 3 日より下記のとおり、融資関連手数料を新設ならびに一部改正いたします。当金庫は今後もより一層の金融サービスの充実に努めてまいりますので、お客様におかれましては、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料新設日および改定日 令和元年 6 月 3 日 (月)

2. 収益物件取扱手数料及び商品物件取扱手数料の新設

収益物件取扱手数料 商品物件取扱手数料 (不動産担保調査手数料含む)	30 百万円未満	64,800 円
	50 百万円未満	75,600 円
	50 百万円以上	86,400 円

※商品物件取扱手数料の取扱いは令和元年 7 月 1 日から

3. 事業性証書貸付繰上返済手数料 (全部繰上・一部繰上) の新設

事業性証書貸付繰上返済手数料 (全額・一部繰上)	1 件につき	5,400 円
-----------------------------	--------	---------

※当金庫または信用保証協会の完済条件付新規融資を実行する場合は不要

4. 融資証明書発行手数料の改正

融資証明書発行手数料	改正前	改正後
	3,240 円	10,800 円

5. 不動産担保調査手数料 (住宅ローン除く) の改正

不動産担保調査手数料 (住宅ローン除く)	改正前		改正後	
	追加設定・極度	21,600	追加設定・極度 順位変更・債務 債務者追加	21,600

以上